

発議第4号

令和8年9月25日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

提出者 幕別町議会議員 田口 廣之

賛成者 幕別町議会議員 野原 恵子

幕別町議会議員 岡本眞利子

米国産食用馬鈴しょの輸入解禁反対等を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

米国産生食用馬鈴しょの輸入解禁反対等を求める意見書

近年、世界的な人口増加や気候変動、国際情勢の不安定化などにより、各国で食料安全保障の重要性が一層高まっている。我が国においても、食料の安定供給を確保するため、国内農業の生産基盤を維持・強化し、農業者が将来にわたり安心して営農を継続できる環境づくりが強く求められている。

そのような中、現在、植物防疫法によりポテトチップ加工用を除く米国産生食用馬鈴しょの輸入は禁止されているが、令和2年3月に米国政府から輸入解禁要請が行われて以降、日米間において検疫協議が継続されている。一部報道では、本年9月にも病虫害リスク評価が終了し、輸入解禁に向けた手続きが進展する可能性があるとしており、生産現場では大きな不安が広がっている。

北海道は全国一の馬鈴しょ産地であり、食用、加工用及び種子用など幅広い用途で国内の安定供給を支えている。しかしながら、近年は資材価格や燃油価格の高騰、異常気象による収量・品質への影響に加え、未だ侵入経路が解明されていないジャガイモシロシストセンチュウへの防除対策、さらには種子馬鈴しょ生産農家の減少や原原種の萌芽不良などにより、種子供給体制にも大きな課題を抱えており、国内の馬鈴しょ生産は極めて厳しい状況に置かれている。

このような状況下で、生食用馬鈴しょの輸入が解禁されれば、新たな病虫害が国内へ侵入するリスクが高まることに加え、国産馬鈴しょ価格への影響や生産者の営農意欲の低下を招き、国内生産基盤を著しく弱体化させる恐れがある。一度病虫害が侵入すれば、防除や根絶には多大な時間と費用を要し、農業経営だけでなく地域経済や関連産業にも深刻な影響を及ぼすことが懸念される。

また、国内では食料安全保障の強化や農業生産基盤の維持が重要課題とされている中で、生産現場の不安を払拭しないまま輸入解禁を進めることは、国の農業政策とも整合性を欠くものであり、消費者が求める安全・安心な国産農産物の安定供給にも大きな支障を来すこととなる。

よって、国においては、国内農業及び国民への食料安定供給を守る観点から、下記事項について強く要望する。

記

- 1 米国産生食用馬鈴しょについては、国内農業への影響及び病虫害侵入リスクを十分に踏まえ、輸入解禁を行わないこと。
- 2 植物検疫については、我が国の農業生産及び食料安全保障を守るため、科

学的根拠に基づく厳格な検疫措置を維持するとともに、病虫害侵入防止対策を一層強化すること。

- 3 ジャガイモシロシストセンチュウをはじめとする病虫害対策について、防除技術の確立や侵入経路の究明、発生地域への支援を強化するとともに、必要な予算を十分確保すること。
- 4 国産馬鈴しょの安定生産と生産基盤の維持・強化に向け、生産者が将来にわたり安心して営農できる価格・所得対策及び経営支援策を充実させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年9月25日

北海道中川郡幕別町議会

【提出先】

内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、内閣官房長官